

# 自動車保険の改定のご案内

平素は三井住友海上の自動車保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。  
さて、当社では2026年1月1日以降始期のご契約から自動車保険を改定いたしました。お客さまによりわかりやすく保険をご利用いただくために商品改定を行うとともに、社会環境の変化や直近の事故発生状況等を踏まえ、保険料水準等の見直しを行っております。  
このご案内をご確認いただき、引き続き三井住友海上をご用命くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

GK

 : GK クルマの保険 

一般用

 : 自動車保険・一般用 

ドライバー

 : GK クルマの保険・ドライバー保険 

はじめて

 : はじめての自動車保険 

1DAY

 : 1DAY保険

## 1 わかりやすさの向上に向けた商品改定

### 1 車両保険の免責金額(自己負担額)設定パターンのシンプル化 GK 一般用 はじめて

- 車両保険の免責金額設定のうち、2回目以降の事故で免責金額が増額する「増額方式」を廃止します。
- 事故の回数にかかわらず免責金額が定額となる「**定額方式**」に**設定パターンを一本化**することで、よりわかりやすい補償内容とします。
- \*満期を迎えるご契約において「増額方式」で免責金額の設定を行っているお客さまには、改定により補償が縮小することのないよう、ご継続時に「満期を迎えるご契約の初回の免責金額」に合わせた「定額方式」でおすすめる場合があります。

<車両保険の免責金額設定パターン(改定前後比較)>

|      |       | 改定前             |                    |   | 改定後   |  |
|------|-------|-----------------|--------------------|---|-------|--|
| 増額方式 | 保険期間中 | 1回目の事故: 0万円(なし) |                    | ➡ | 廃止    |  |
|      |       | 2回目以降 : 10万円    |                    |   |       |  |
|      | 保険期間中 | 1回目の事故: 5万円     |                    |   | 廃止    |  |
|      |       | 2回目以降 : 10万円    |                    |   |       |  |
| 定額方式 |       |                 | 0万円(なし)、5万円、10万円 等 |   | 変更なし* |  |

\* 

はじめて

 の場合、定額方式の0万円(なし)、5万円が選択いただけるようになります。

| 定額方式<br>の設定方法 | 0万円(なし)・ <div>5万円</div> ・ <div>7万円</div> ・ <div>10万円</div> ・ <div>15万円</div> ・ <div>20万円</div> のいずれかを選択していただけます。ただし、ご契約条件によっては一部ご選択いただけない免責金額があります。詳しくは代理店・扱者までお問合わせください。 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2 「弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約」、「自転車賠償特約」の廃止 GK 一般用

- 「弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約」と「自転車賠償特約」を廃止**し、特約ラインアップのわかりやすさを向上します。
- 満期を迎えるご契約に、上記の廃止となる特約をセットされているお客さまには、補償が不足することのないよう、ご継続時においてより補償が充実した特約を新たにセットしたプランをおすすめる場合があります。

<各弁護士費用特約における事故形態別の補償可否一覧> ○…補償可能 ×…補償不可

|    |                      | 自動車事故<br>(歩行中に自動車にはねられた 等) | 日常生活事故<br>(歩行中に他人に衝突された 等) | 自転車事故<br>(歩行中に自転車に衝突された 等) |
|----|----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 廃止 | 弁護士費用(自動車事故型)特約      | ○                          | ×                          | ×                          |
|    | 弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約  | ○                          | ×                          | ○                          |
|    | 弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約 | ○                          | ○                          | ○                          |

継続契約ではこちらをおすすめ

<日常生活賠償関連特約における事故形態別の補償可否一覧> ○…補償可能 ×…補償不可

|    |                    | 日常生活事故(歩行中に他人に衝突した 等) | 自転車事故<br>(自転車 で他人に衝突した 等) |
|----|--------------------|-----------------------|---------------------------|
| 廃止 | 自転車賠償特約            | ×                     | ○                         |
|    | 日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約 | ○                     | ○                         |

継続契約ではこちらをおすすめ

#### < ご注意いただきたいこと >

ご継続時にプラン3(前年に準じたプラン)において新たな特約のセットをおすすめている場合、ご契約内容に応じて継続後の保険料が継続前の保険料より高くなる場合があります。**おすすめしている特約のセットが不要な場合は、代理店・扱者にお問合わせください。**

## 2 保険料の改定

### 1 保険料水準の見直し GK 一般用 はじめて ドライバー

- インフレ等の影響により、車両修理費の高騰が続いていること等を踏まえ、平均的な保険料水準を引き上げます。ただし、ご契約条件によっては保険料が引き下げとなる場合があります。
- 満期を迎えるご契約が保険期間が1年を超える長期契約の場合、ご継続時に保険期間中の改定内容がまとめて反映されます。これに伴い、複数の改定の影響を反映した保険料水準となることで、1年契約の場合よりも保険料引き上げ幅が大きくなる場合があります。

## 2 ノンフリート多数割引の対象拡大【保険期間が1年以下のお客さま向け】

GK 一般用 はじめて

- 複数台のお車を当社でご契約いただいているケースにおいて、それぞれのお車を別々の保険証券でご契約いただいている場合であっても、一定の条件を満たすときには、ノンフリート多数割引の適用対象とするように改定します。
- なお、保険期間が1年を超える長期契約の場合は、割引の適用条件が異なります。本改定において、長期契約の場合の条件に変更はありません。

＜複数台のお車のご契約方法による割引適用の可否（保険期間が1年以下の契約）＞ ○…割引適用可能 ×…割引適用不可

|                           | 改定前 | 改定後   |
|---------------------------|-----|-------|
| 複数台のお車を1つの保険証券でまとめてご契約の場合 | ○※1 | ○※1   |
| 複数台のお車を複数の保険証券で別々にご契約の場合  | ×   | ○※1※2 |

※1 記名被保険者が「保険契約者」「保険契約者の配偶者」「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族等である場合に限りします。

※2 各ご契約の「始期日および満期日」「保険契約者」「代理店・扱者」がそれぞれ同一である場合に限りします。

### ＜ご注意ください＞

- 複数台のお車をご契約いただいている場合で、保険証券の「割引・割増等」欄に「ノンフリート多数割引」の記載がないときは、**新たにノンフリート多数割引の適用対象となることがあります。**
- 満期を迎えるご契約の保険証券をご確認のうえ、割引適用の可能性がある場合には、**代理店・扱者までお問い合わせください。**

### 【保険証券イメージ（一部抜粋）】

|                                  |              |             |         |                            |  |
|----------------------------------|--------------|-------------|---------|----------------------------|--|
| 割引・割増等                           |              |             |         | 割引・割増等は以下の内容でご契約いただいております。 |  |
| ノンフリート                           | 20等級         | 事故有係数適用期間0年 | (63%割引) |                            |  |
| ゴールド免許割引                         | ノンフリート多数割引3% |             |         |                            |  |
| 年令別料率：記名被保険者の年令に応じた保険料が適用されています。 |              |             |         |                            |  |

## 3 記名被保険者年令別料率区分の細分化

GK 一般用 はじめて

記名被保険者が個人の場合の運転者年令条件（21才以上補償）の保険料について、従来は記名被保険者年令によらず一律の料率でしたが、改定後は一定の年令に達した後は記名被保険者の年令別（1才ごと）の料率が適用されるようになります。

## 3 『見守るクルマの保険（ドラレコ型）』の販売終了

GK 一般用 はじめて

- 専用ドライブレコーダーに使用している基幹部品の製造終了に伴い、『**見守るクルマの保険（ドラレコ型）**』（以下、ドラレコ型）は、**新規契約・継続契約ともに販売を終了**※し、『見守るクルマの保険（プレミアムドラレコ型）』（以下、プレミアムドラレコ型）にラインアップを一本化します。
- 「ドラレコ型」のご契約終了後は、専用ドライブレコーダーの取外し・返却が必要となります。また、「ドラレコ型」から「プレミアムドラレコ型」に変更する際は、専用ドライブレコーダーの取付ブラケットを「プレミアムドラレコ型」に同梱されているブラケットに交換する必要があります。なお、取付および取外しを業者へ依頼した場合にかかる費用は、お客さまのご負担となります。

※2025年12月31日以前始期のご契約で『見守るクルマの保険（ドラレコ型）』をご契約中のお客さまは、保険契約の満期日までサービスをご利用いただけます。

## 4 その他の改定

| 改定項目                          | 概要                                                                                                                                                                                                                  | 保険種類                |     |             |           |             |             |     |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----|-------------|-----------|-------------|-------------|-----|
| 対物賠償保険における免責金額（自己負担額）設定の廃止    | ノンフリート契約は、対物賠償保険における免責金額（自己負担額）の設定を廃止し、「0万円（なし）」のみとします。<br>※フリート契約、販売車・受託車のご契約、「管理請負等自動車保険特約」をセットしたご契約等は対象外です。                                                                                                      | 一般用                 |     |             |           |             |             |     |
| 対人賠償保険・対物賠償保険の保険金額「無制限」への統一   | ノンフリート契約は、対人賠償保険・対物賠償保険において、保険金額を「無制限」のみとします。<br>※フリート契約、販売車・受託車のご契約、「管理請負等自動車保険特約」をセットしたご契約等は対象外です。                                                                                                                | GK<br>一般用 ドライバー     |     |             |           |             |             |     |
| 「ロードサービス費用特約」等における一部費用の補償廃止   | 「修理後搬送費用補償」および「修理後引取費用補償」を廃止します。なお、「修理後引取費用補償」については、おクルマQQ隊のサービスとして新設し、引き続きご提供します。なお、このサービスのご利用には、おクルマQQ隊のレッカーQQ手配サービスのご利用が条件となります。                                                                                 | GK はじめて<br>一般用 1DAY |     |             |           |             |             |     |
| 「積荷運送代行業者」紹介QQサービスの新設         | 積荷運送中にご契約のお車が走行不能となった場合に、積荷の運送代行を行う業者を紹介するサービスを新設します。なお、このサービスのご利用には、レッカーQQ手配サービスのご利用が条件となります。<br>※沖縄、離島等、本サービスが提供できない地域があります。                                                                                      | GK はじめて<br>一般用 1DAY |     |             |           |             |             |     |
| 「被けん引自動車の「車両損害」特約」における補償範囲の拡大 | 「けん引自動車」のみに損害が発生した際の「被けん引自動車」の搬送費用等を新たに補償できるようにします。                                                                                                                                                                 | 一般用                 |     |             |           |             |             |     |
| 「車両盗難対象外特約」の改定                | 車両盗難時であっても、レンタカー費用特約およびレンタカー費用特約（特殊車両等用）を補償対象とするよう改定します。                                                                                                                                                            | GK 一般用              |     |             |           |             |             |     |
| 原動機付自転車の用途車種名称の変更および保険料率の細分化  | 原動機付自転車の用途車種区分の名称を以下のとおり変更します。また、一般原動機付自転車と特定小型原動機付自転車の保険料率を区別します。 <table><tr><th>改定前</th><th>改定後</th></tr><tr><td>原動機付自転車（一般）</td><td>一般原動機付自転車</td></tr><tr><td>原動機付自転車（特定）</td><td>特定小型原動機付自転車</td></tr></table> | 改定前                 | 改定後 | 原動機付自転車（一般） | 一般原動機付自転車 | 原動機付自転車（特定） | 特定小型原動機付自転車 | 一般用 |
| 改定前                           | 改定後                                                                                                                                                                                                                 |                     |     |             |           |             |             |     |
| 原動機付自転車（一般）                   | 一般原動機付自転車                                                                                                                                                                                                           |                     |     |             |           |             |             |     |
| 原動機付自転車（特定）                   | 特定小型原動機付自転車                                                                                                                                                                                                         |                     |     |             |           |             |             |     |

●このご案内は、2026年1月改定の概要をご説明したものです。なお、満期を迎えるご契約の始期日が2024年12月31日以前の場合（保険期間が1年を超える長期契約の場合に該当します）、本改定前に実施済みの自動車保険の改定等による変更点があります。ご不明な点については代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

●2026年1月1日以降のご契約の詳細は、パンフレット、『重要事項のご説明』または『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』等をご覧ください。

●『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『GK クルマの保険・ドライバー保険』は自動車運転者損害賠償責任保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険、『1DAY保険』は24時間単位型自動車運転者保険の略称です。

三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

＜当社使用＞

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉 こちらから  
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/> アクセスできます▶  
〈お客さまデスク〉 0120-632-277（無料）

